

『生活福祉資金』で生活の立て直しを

生活福祉資金というものがあることをご存知ですか？

生活福祉資金貸付制度は、銀行など主な金融機関での貸付を受けることができない低所得者世帯、高齢者・障がい者の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした貸付制度であり、様々な目的に応じた貸付を行っております。

各貸付資金の種類によって対象要件が設定されていますので、詳しくは、栗山町社会福祉協議会（TEL/72-1322）、またはお近くの民生委員児童委員にご相談下さい。

生活福祉資金の種類

福祉資金 福祉費		教育支援資金	
種 類	貸 付 対 象	種 類	貸 付 対 象
生 業 資 金	生業を営むのに必要な経費	教 育 支 援 費	高等学校、大学等に就学するのに必要な経費
技 能 習 得 資 金	資格・技能の習得に必要な経費等	就 学 支 度 資 金	上記学校への入学に際し必要な経費
住 宅 資 金	住宅の増改築・補修、災害による住宅の修繕等	総 合 支 援 資 金	
福祉用具購入資金	福祉機器・用具を購入するための経費	種 類	貸 付 対 象
障がい者用自動車購入資金	障がい者用自動車の購入に必要な経費	生 活 支 援 費	失業や収入の減少により、生活再建までの間に必要な費用
中国残留邦人等国民年金追納資金	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	住 宅 入 居 費	住宅手当の支給対象者に対する敷金、礼金等住宅の賃貸契約を締結するための必要な経費
療 養 資 金	ケガや病気の療養に必要な経費等	一 時 生 活 再 建 費	失業や収入の減少により、生活を再建するために一時的に必要な費用
介 護 資 金	介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費等		

民児協くりやま 第三十七号
 ■発行 栗山町民生委員児童委員協議会
 ■発行年月日 平成三十年 六月 一日
 ■発行責任者 丸山 紘 司
 ■編集責任者 青木 明 光
 ■広報部長 青木 明 光
 ■事務局 栗山町保健福祉課内
 電話 七三二二二二
 FAX 七三二二六六

例年より、早めの雪解けと、春先の天候にも恵まれて、農作業も順調に進み、田植えの終わった田圃が、初夏の陽光に輝いています。
 桜の開花時には、ピンクのまだら模様であった御大師山も、すっかり新緑に包まれました。
 今年は、明治二年に、我が「北海道」と命名されて、百五十年を迎えるそうです。
 これまで重ねてきた歴史や、先人の偉業を振り返り、感謝する節目の年と捉えながら、来るべき豊穡の秋を今から待ち望んでいます。

（青木 明光）

編集後記



民児協 くりやま

No. 37
(2018.6.1)

発行 栗山町民生委員児童委員協議会



「若さと行動力で 栗山新時代を切り拓く！」

栗山町長 佐々木 学

多くの町民皆様の力強いご支援を賜り、第8代栗山町長に就任し、町政をお預かりすることになり、その責務の重大さに身の引き締まる思いをしております。

民生委員児童委員の皆さまにおかれましては、それぞれの地域で、住民に身近な相談役として、様々な暮らしの相談に応じ、支援の輪をつなぐパイプ役としてご尽力をされ、町福祉行政の推進に対しましても、幅広いご支援とご協力をいただいておりますことに、まずは心より御礼を申し上げます。

さて、今日、本格的な少子高齢化や核家族化の一方で、地域のつながりが希薄化するなど、地域社会のあり様が大きく変容する中、本町においても、安心・安全の暮らしを守る施策の充実はもちろんのこと、人口減少対策や新たな都市基盤整備、産業構造の変化に応じた地域経済活性化など、各分野で取り組むべき課題は多く、町の未来に向けた重要な局面にあるものと考えております。

この試練の時代に立ち向かうため、栗山が持つ潜在力をしっかりと引き出し、町民の皆さまが仕事や子育て、いきがづくりなど、様々なことに挑戦できる環境を創っていくことが、町政の責任者として私に与えられた使命であると考えております。これからの4年間、「ぶれない・あきらめない・先送りしない政治」を信条に、栗山新時代を切り拓く“5つの旗印”（下記）を掲げ、誠実・真剣に町政を進めてまいります。

特に、保健福祉分野におきましては、高齢単身世帯の増加による孤立や孤独、医療や介護、子育てへの不安など、様々な住民の生活課題を踏まえた取組が必要であります。高齢者等の日常生活における移動（交通）手段の確保や、地域の見守り・支え合い活動の充実、将来を見据えた医療環境整備など、安心・安全の暮らしを守る施策とともに、元気シニアが活躍できる地域づくりを進めていきます。また、妊婦タクシー助成制度の創設や、病児・病後児保育の仕組み検討など、さらなる子育て支援施策の充実を図るとともに、福祉と教育の連携を深め、個性と魅力ある教育環境づくりを進めていきます。

私の目指す町政について一端を申し上げましたが、本年は、明治21年に偉大な先人たちが開拓の鋤を下ろして130年の節目を迎えます。今、新たなスタートラインに立ち、若さと情熱という鋤をもって新時代を切り拓き、町民皆さんの笑顔が輝き続けるまちづくりに挑戦してまいりますので、民生委員児童委員の皆さまをはじめ、町民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●栗山をもっと元気にする“5つの旗印（政策）”

- ①町民誰もが仕事に頑張ることができるまち！ 農商工振興、賑わいある中心市街地整備など「活力みなぎる産業基盤の構築」
- ②長寿社会を健康で豊かに生きるまち！ 見守り・支え合い活動、日常生活支援の充実など「安心・安全な暮らしを守る」
- ③子どもたちの夢・希望が広がるまち！ 子育て支援の充実や、魅力ある教育環境づくりなど「子育て世代を全力でサポート」
- ④栗山が放つ魅力でひきつけるまち！ 景観・観光振興構想の策定など「自然と伝統文化の体感を」
- ⑤やさしさの絆で支え合うまち！ コミュニティFM局開設や住民自治活動支援など「町民総参加で未来を築く」

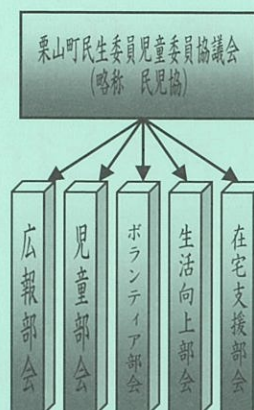
民生委員児童委員名簿

氏 名	担 当 区 域	氏 名	担 当 区 域
青 木 明 光	松風第1、松風第2、寺町	榎 本 孝 子	中里（角田幹線排水路東側）
畠 山 和 久	松風本町、松風第5、 松風第6	川 合 孝 俊	中里〔角田幹線排水路西側（中里団地、新里町内会を除く）〕、 共和、三日月
山 崎 君 子	松風第7、松風第8、 松風第9	伊 達 桃 代	中里団地、新里
木 戸 英 友	松栄、青葉	北 山 美智子	湯地
中 井 幸 範	睦	正 井 文 雄	雨煙別、緑丘
坂 井 亨	7区、8区、9区	菱 谷 栄 次	鳩山、森
得 地 康 則	12区	宮 田 正 弘	北学田、桜山
後 藤 忠 弘	2区、3区、4区	本 田 諭	杵臼、旭台
富 澤 勇	5区、6区	月 輪 淳 裕	角田〔第1町内（国道東側）、 第5町内〕
丸 山 紘 司	南（南町内会7～10班）、 どうえい団地	岩 部 洋	角田（第3町内、曙団地）
山 内 道 昭	南（南町内会2～6班）	橋 元 久美子	角田〔第1町内（国道西側）、 第2町内、第4町内〕
渡 辺 操	中央	木 内 達 也	大井分、阿野呂
坂 井 雅 子	錦地区〔10区、北区、栗山 農事（道道北側）〕	棟 棠 英 俊	南学田
中 村 美恵子	錦地区〔西区、雇用促進住宅、 栗山農事（道道南側）〕	佐 藤 恵 子	継立〔3町内、4町内、AP町内、 公住町内、恵北町内、松原町内、 継団町内、農事組合（継北通北側）〕
角 田 伸 慶	山の手、桜丘	柴 田 晃	継立〔1町内、6町内、8町内、 11町内、12町内、栄町内、中 央町内、農事組合（継北通南側）〕
島 武 美	朝日3丁目（朝日町内会6～ 10班）	沼 山 千代子	日出
佐 藤 暁 美	朝日2、3丁目（朝日町内会 1～5班）	高 橋 慎 一	御園
荒 木 靖 允	朝日4丁目（朝日4丁目町内 会1～6班、12～13班）	大 坪 昇	南角田、円山、東山、滝下
富 山 政 枝	朝日4丁目（朝日4丁目町内 会7～11班、14班、町内 会に属さない区域）	山 本 光 子	全地区担当. 主任児童委員
前 田 透	富士（南町内会、どうえい団 地を除く）	安 藤 晴 美	全地区担当. 主任児童委員

民児協の活動計画

民生委員児童委員は、各地域における相談支援活動のほかに、それぞれ五つの担当分野に分かれ、地域の実情や問題点の把握など各種情報を収集するとともに、三項目の重点目標を掲げて、福祉関係機関との連携の上、地域に見合った活動を展開します。

- 【重点目標】
- 訪問活動の推進
 - 学習活動の強化
 - 関係団体との連携



在宅支援部会

【活動目標】在宅高齢者及び障がい者等の福祉向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めていきます。

【主な事業内容】

- ふれあい菜園事業
- 『対象世帯』
- 高年齢者世帯
- 『実施時期』
- 平成三十年五月
- 『配布種類』
- トマト苗・インゲン豆など
- 福祉施設訪問
- 福祉関係機関との連携強化と部内研修のため、町内の福祉施設訪問を実施



生活向上部会

【活動目標】地域の生活向上を目的に、事件や事故、各種悩みごとの相談、生活福祉資金の斡旋と償還に対する適切な指導・助言などを行っていきます。

【主な事業内容】

- 生活福祉資金制度
- 制度周知及び指導・助言
- 要援護者に対する支援体制の推進
- 災害時等における要援護者への支援体制を確立するため、町関係機関・町内会等と連携を図り、民生委員児童委員としての役割を確立していきます。

児童部会

【活動目標】

児童の健全育成を目的に、各関係機関との連携を図り、子どもと家庭の立場に立った活動を行っており、児童福祉の向上に努めていきます。

【主な事業内容】

- 児童公園遊具等の危険箇所調査
- 児童が安全に遊具を使用するように雪解け後に遊具の点検を行っています。
- 児童健全育成・児童虐待防止等PR活動
- 「ふるさとふれあい広場」会場において、児童健全育成・児童虐待防止等のリーフレット等を配布し周知を図る。

ボランティア部会

【活動目標】

地域の福祉活動向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めていきます。

【主な事業内容】

- 包丁とぎ奉仕活動
- 『対象世帯』
- 独居高齢者世帯
- 母子世帯
- 『実施時期』
- 平成三十一年三月
- 『協力団体』
- 栗山町技能協会



広報部会

【活動目標】

民生委員児童委員の相互理解と資質の向上及び町民に活動状況を理解していただくため年三回、会報を発行します。

【主な事業内容】

- 六月発行（会報誌・町内全戸配布）
- 平成三十年度活動計画、民生委員児童委員名簿、その他情報提供
- 九月発行（町広報くりやま掲載）
- 民生委員・児童委員の活動PR
- 十二月発行（会報誌・関係機関配布）
- 平成三十年度活動内容（各部会活動等）報告、その他情報提供